

## 既存ダムの洪水調整機能強化のため二級水系の 農業用ダムで治水協定を締結しました

関東農政局管内の農業用ダムにおいて、河川管理者並びにダム管理者及び関係利水者は、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月12日内閣官房主催既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定）に基づき、河川について水害の発生の防止等が図られるよう、一級水系に続き、二級水系についても治水協定を締結しました。

今後は、治水協定に基づき大雨が予測される場合はダムの事前放流を行い洪水被害の軽減に協力していきます。

表： 洪水調節機能強化に対応する農業用ダム（二級水系） 関東管内

水系名	都県	ダム名	所管省庁	ダム管理者
湊川	千葉県	戸面原	農林水産省	天羽土地改良区
夷隅川		勝浦		勝浦市土地改良区
		荒木根		いすみ市
		三島		千葉県
待崎川		保台		東条土地改良区
丸山川		安房中央		安房中央土地改良区
加茂川		金山		鴨川市加茂川沿岸土地改良区
太田川	静岡県	原野谷川農地防災		静岡県
都田川		都田川		静岡県

※全国の二級水系のダム 350 基のうち農水省所管のダムは 156 基で、関東農政局管内では上記の 9 基が対象。